

令和 6 年度 第 6 回 学びあい育ちあい推進審議会定例会要点録

令和 7 年 2 月 1 9 日 (水)

出席委員	社会教育の関係者	
	委 員	布 施 栄 子
	委 員	小 野 和 歌 子
	学識経験者	
	会 長	長 島 剛
	副 会 長	田 中 優
	公民館利用者代表	
	委 員	西 山 規 子
	公募市民	
	委 員	倉 品 み ゆ き
	多摩市図書館協議会	
	委 員	秋 澤 友 香 里
	文化財保護審議会	
	委 員	横 倉 敏 郎
出席職員	文化・生涯学習推進課長	垣 内 敬 太
	社会教育・文化財担当課長	齊 藤 義 照
	公 民 館 長	伊 藤 麻 衣 子
	図 書 館 長	渡 邊 哲 也

欠席委員 久保委員、細田委員

(開会時刻：14時00分)

議事録署名委員：秋澤委員

議事次第・配布資料

〔報告事項〕

1	(仮称) 多摩市文化芸術振興計画原案について	【資料 1】
2	公民館事業進捗状況について	【資料 2】
3	令和6年度公民館等利用者懇談会の報告について	【資料 3】
4	ベルブ永山及びヴィータ・コミュニネにおける OpenRoaming 対応公衆 Wi-Fi 提供開始について	【資料 4】

〔連絡事項〕

1	第16回子ども読書まつり《ほんともフェスタ》の開催について	【資料 5】
---	-------------------------------	--------

会 長 :	ただいまの出席委員は、8名である。定足数に達していることから令和6年度第6回多摩市学びあい育ちあい推進審議会定例会を開始する。会議録署名委員は秋澤委員にお願いする。
会 長 :	資料の確認を事務局よりお願いする。
事 務 局 :	— (社会教育・文化財担当課長より資料確認) —
会 長 :	本日配付の「高校生のための探求学習事例集」について説明する。東京都立山崎高等学校、東京都立若葉総合高等学校、東京都立第五商業高等学校での探求授業における地域との様々なふれあい事例を載せている。5ページは、東京都立秋留台高等学校、東京都立五日市高等学校、東京都立町田総合高等学校と多摩大学が昨年からの連携している内容となる。6・7ページは、多摩大学が高校との連携で行っていることや、大学授業・ゼミと連動している事例である。この取り組みは、住友金属鉦山の社会貢献活動による支援で行われている。本日の審議会の内容に近いものがあるかと思うので紹介させていただいた。

〔報告事項〕

1 (仮称) 多摩市文化芸術振興計画原案について・・・・・・・・・・ 【資料 1】

会 長 :	報告事項1「(仮称) 多摩市文化芸術振興計画原案について」を事務局より説明をお願いしたい。
文化・生涯学習推進課長 :	報告事項1「(仮称) 多摩市文化芸術振興計画原案について」報告する。資料1-2「多摩市みんなの文化芸術振興プラン 2025 概要版」をご覧いただきたい。10月に学びあい育ちあい推進審議会で策定状況を説明させていただいたものについて、パブリックコメントを経て原案を作成したので報告させていただく。計画策定にあたっては、策定委員会、外部の有識者会議、市民アンケート、団体ヒアリング、パブリックコメント等を踏まえて作成したものである。令和3年の「多摩市みんなの文

	化芸術条例」に基づき、文化芸術ビジョンの目指す姿「多様な文化芸術に日常的に親しむくらしが、街全体に広がっている」を実現するため、文化芸術の振興に関する施策を推進する計画を策定することを目的としている。本計画における文化芸術の範囲は、「文化芸術基本法」に例示された内容を基本としながら、みどりやイルミネーション等の特徴ある「まちの景観」といった本市固有の文化や、今後新たに生まれる文化芸術の表現等についても含めていく。本計画は、文化芸術基本法、多摩市みんなの文化芸術条例、第六次多摩市総合計画における文化芸術分野を推進するためのもので、関連する第二次多摩市教育振興プランや第四次多摩市生涯学習推進計画等の計画と整合・連携を図りながら計画を推進していく。本計画の期間は、令和7年度～令和16年度までの10年間とし、社会・経済状況の変化や上位計画である「第六次多摩市総合計画」との整合などを踏まえ、必要に応じて、計画期間内で中間見直しを行っていく。計画策定にあたっては、文化芸術を取り巻く状況等の確認のほか、市民アンケートや高校生ヒアリング、団体ヒアリングを行い、現状と課題の把握を行った。その上で、主な課題は次の8項目となる。 ●身近な場所でいつでも多様な文化芸術に気軽に触れられる機会の創出 ●文化芸術鑑賞機会等について市民に届くような情報発信の工夫 ●若いアーティストや担い手育成に向けた施策の実施 ●子どもが学校や地域の文化施設で文化芸術に触れる機会の充実 ●文化芸術を通して多様な世代が関わることのできる取組の実施 ●市内の多様な施設、空間の活用に向けた環境整備 ●文化芸術活動に関する情報の集約や活動の橋渡しをする中間支援機能の強化 ●地域文化の継承 これらに対する施策が3ページの計画の全体像となる。将来像「多様な文化芸術に日常的に親しむくらしが、街全体に広がっている」を目指して、4つの施策を打ち出している。「A 誰もが多様な文化芸術に触れられる環境の創出」「B 市民の豊かな創造・表現活動の支援」「C 子どもが文化芸術に触れ、体験する機会の拡充」「D 多様な主体や他の分野のつながりの推進」の4つの柱。この4つの柱にそれぞれ取組みを設定している。「A 誰もが多様な文化芸術に触れられる環境の創出」では、まちなかで文化芸術に触れ、楽しむ機会の充実、誰もが文化芸術に触れられる支援、魅力的な文化観光資源の活用、文化・歴史学習の推進、文化芸術に関する情報の集約と発信に取り組んでいく。太字下線部分は、重点取組となっている。重点取組については、計画の見直しのタイミングにおいて、再度見直しを行い選定していく。なお、重点取組の進捗確認や評価の具体的な手法については、文化芸術推進委員会において協議し改めて定めていく。同じくB、C、Dの施策についても取組と重点取組を設定している。これらは、資料1-1「多摩市みんなの文化芸術振興プラン2025原案」の24～30ページに記載している。計画の推進に向けて、中間支援的な活動をしている団体の発掘や支援方法を調査・研究するとともに、関係団体等との協議の上、具体的な取組を進めていきたいと考えている。
委員：	「中間支援の機能の強化」について、このような組織が機能することは良いと思う

	が、具体的なものはあるのか。
文化・生涯学習推進課長：	組織としては、多摩市文化振興財団が市の外郭団体としてある。多摩市文化振興財団の役割は、市のパルテノン多摩の運営を中心として多摩市の文化芸術の振興を担っており、コーディネート機能として鑑賞者と担い手をつなぐ部分が求められている。今後は、各団体の情報の共有やコラボレーションが求められてくると思う。いくつかの既存の団体を市でも把握はしており、すでに活躍している団体もあるので、多摩市としてどんな中間支援が行われているか、必要とされているのかを今後調査や研究していきたいと考えている。
委員長：	多摩市文化団体連合では、横のつながりを密にしていくために、文化祭のあり方を変えていきたいとの声があがっている。文化祭は、それぞれの団体が行っていて相互の交流があまりない。文化団体連合が中間支援として機能するにしても、各団体が何をしているかわからない。文化祭のあり方もここに絡めて変えていくことが、今できることだと思っている。
文化・生涯学習推進課長：	市民文化祭では、オープニングで各団体が集まる機会がある。ここで一昨年には、和太鼓とダンスのコラボが生まれていた。市民文化祭を通して、このような新しい取り組みが生まれ、交流のきっかけを作っていくことが重要であると思っている。このオープニング実施の際には、実行委員会で各団体の情報を共有していき、新たな取り組みが生まれていくと良いと思っている。
委員長：	4月の審議会において文化団体連合への補助金交付についての審議があると思うが、補助金についてもこの文化芸術振興プランを実施するために使うことができたらいののではないかな。ある程度の道筋を伝えて補助金と合わせていくと生きたお金になり、何に使えば良いのかが見えてくると思う。
文化・生涯学習推進課長：	この計画ができることで各所管での位置づけも少しずつ変わってくると思っている。この計画を実現するために、多摩市文化団体連合や多摩市文化振興財団とのコミュニケーションをとり、計画の内容をしっかりと共有しながらやっていきたい。
会長：	2月28日にアーツカウンシル東京が企画する多摩地域の文化資源に関する事前調査の報告会が開催されるが、ここに参加されると良いと思う。多摩大学が調査委託先となっていて協力をしている。多摩地域での文化振興について調査したところ、わかったことがいくつかあった。1つは、文化振興のプランを作っている自治体は中央線沿線が多く、ここは芸術文化が進んでいることである。多摩市は進んでいる中の一つであると思った。2つ目に、広域連携がある。文化振興は多摩市だけで行えば良いということではなく、隣の自治体と上手く連携しながら行っていくと、コストを下げる意味のほかに、新しいことが生まれるチャンスにもなる。このような意識がこの計画にはなかったなので、この意識をもった方が良いと感じた。3つ目は、多摩の振興プランがある。この計画では、産業や経済、福祉、子育ては入っているが、文化芸術のことについては入っていないことに気が付いた。文化芸術を軸に考えてみると、産業等につながる可能性があると感じている。庁内でも経済や福祉等と連携しながら、芸術文化を表現するという切り口をもって進めていくと良いと思った。また、中間支援では立川市の財団が進んでいる。立川市の財団は、中間支援

	として周りをコーディネートし始めている。報告会を当日聞いて、多摩市文化振興財団にも伝えていただくともっと良くなると感じている。
文化・生涯学習推進課長：	2 月 28 日開催の多摩地域の文化資源に関する事前調査の報告会は、出席予定である。
委 員：	資料 1-1 の 23 ページ施策「C 子どもが文化芸術に触れ、体験する機会の拡充」で、民謡ではプロの方を呼び学校の体育館で発表する等をすでに行っているが、子ども達の鑑賞に堪えるレベルの技能を持った方を多摩市内だけで調達するのがとても困難である。多摩市民にこだわるのか、周辺地域限定なのか、アーティストを呼ぶときの範囲を伺いたい。
文化・生涯学習推進課長：	現場での予算やつながりなどがあるので、すべて所管課でコントロールすることは難しい。ジャンルによっては多摩市で見つけられない場合もあると思うが、所管課としては、できるだけ多摩市在住や市内で活動されている方など多摩市と縁のある方に表現していただき、つながりのあるかたちで行っていければ良いと考えている。
委 員：	文化芸術に触れるということが、例えば多摩市にある文化に触れる機会を拡充していくことを目的とするのか、一流アーティストの芸術に触れることを目的とするのか、ねらいや具体的なことが共有できると考えやすくなると思う。
会 長：	個別の事業ごとに目的やねらいを定めながら検討していったほしい。また、多摩市にこだわることなく広く集める方法や多摩市にこだわることもあると思うので、この部分は所管課や中間支援機関が上手に担っていくと良いのではないかなと思う。

2 公民館事業進捗状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【資料 2】

会 長：	報告事項 2「公民館事業進捗状況について」を事務局より説明をお願いしたい。
公 民 館 長：	資料 2「令和 6 年度公民館事業進捗状況について」を説明する。「街でバリスタはじめの一步～セミナー&カフェ学&発表～」は、1 月 18 日から 2 月 9 日の全 5 回行った。市内にあるカフェのバリスタチャンピオンから講義やまちづくりの視点を持った講師を招き講座を行った。さらに 2 月 9 日の VITA ふれあいまつりにおいて、実際にコーヒーを提供し話をする機会を設けた事業となった。参加者は 8 名で、グループをつくり、街に出ていく展開を今後支援していきたいと思っている。「小学生等体験講座」では、夏休みに実施した東京大学 CAST によるサンエンスショーを春休みにも実施予定である。「VITA ふれあいまつり」は、第 3 回目を 2 月 9 日に開催した。前回は夏に実施していたが熱中症の問題もあり、今回は冬の開催となった。今回は、さきほど説明した「街でバリスタ」や地域の明治乳業の出店、団体紹介テーブルを設けて市民が団体間での交流をより活発化できるような新たな仕組みを試行的に実施した。今後、実行委員会や参加者アンケートを募り、今回の新たな取り組みにどのような効果があったかを検証していきたいと考えている。「関戸駅開業 100 周年事業」では、3 月に聖蹟桜ヶ丘駅が開業 100 年迎えることから、京王電鉄と企画課等が連携し事業を行う。公民館でも写真展や講演会を開催し、聖蹟桜ヶ丘の発展を今一度学ぶ機会を創出したいと考えている。「ゼロから始めるマネーセ

		ミナー」は、アクサ生命株式会社と共催で iDeCo や新 NISA の講座を実施した。場所提供と事前周知の協力はしたが、基本的にはアクサ生命が主体的に行い予算をかけず実施した事業となっている。今、地域貢献活動が活発になっている。今後、地域貢献活動を活用しながら予算をかけず、より広い視点の専門的な講座を開催し、学びを深めていけるような方向をとっていきたい。「こどものまちたま」は、春休みに開催する講座で、子ども達だけで仮想のまちを造っていく講座となっている。これは、ドイツが発生の長期休暇にバカンスへ行けない子ども達でも、地元で楽しめるイベントとして広がったものである。春休みの子どもを中心に実施できればと考えている。
会	長：	「街でバリスタはじめの一步」の事業の部分で、振返り欄に記入がない。ここに、グループができ、市民団体として支援していくことを書いた方が良い。また、「地球大学院」は、人数が集まっていけないようだが、大丈夫なのか。
公 民 館	長：	地球大学院は、受講した方からはかなり好評ではあったのだが、今年度は集まりが悪い。昨年以上に SNS 等で周知をしているが集まりが良くないので、内容も含めて検証をしながら取り組んでいきたい。
会	長：	原因としては、チラシの中に各回の詳細の記載がなかったことや、たま広報の中での周知が行き届かなかったと振返り欄に書いてある。
公 民 館	長：	このこともあり、1 回ごとに詳細を周知するようにしている。高齢者の参加が多いので、今後はここをターゲットにした分析をしていきたいと思っている。
会	長：	アクサ生命保険による「ゼロから始めるマネーセミナー」のように、募集をしたら希望する企業が多く集まると思うが、どのようにしてニーズに合わせたものにしていくのか。
公 民 館	長：	今、実施要項を作成している。予算がかからないということから、数団体の企業を考えている。募集をし、担当者へのヒアリング、市の総合計画や公民館の目標課題に沿ったテーマと市民からの関心という視点で評価を行い、数団体を選んでいく予定である。
会	長：	募集するのではなく、こちらから出かけていき事業をお願いする等しないと良いものが見つからないと思う。
公 民 館	長：	今後、どのように行っていくのかを決めていきたい。

3 令和 6 年度公民館等利用者懇談会の報告について・・・・・・・・・・【資料 3】

会	長：	報告事項 3「令和 6 年度公民館等利用者懇談会の報告について」を事務局より説明をお願いしたい。
公 民 館	長：	資料 3-1「令和 6 年度公民館・TAMA 女性センター・消費生活センター利用者懇談会の報告について」を説明する。関戸公民館は 3 団体 3 人、永山公民館は 8 団体 10 人の出席であった。公民館、TAMA 女性センター、消費生活センターへの要望や施設として利用率向上のための貸館業務の話が多くあった。各館の要点録は、資料 3-2、資料 3-3 となるのでご覧いただきたい。

会	長：	利用者懇談会の目的にしているとおり、団体相互の交流や意見交換を行う場としてほしい。利用者懇談会は、市への要望を言う場としてではなく、「一緒に変えていきましょう」というかたちにしていかないと意味がないと感じる。来年度は、是非そのようなかたちで実施してもらいたい。
---	----	--

4 ベルブ永山及びヴィータ・コムーネにおける OpenRoaming 対応公衆 Wi-Fi 提供開始

について・・ 【資料 4】

会	長：	報告事項4「ベルブ永山及びヴィータ・コムーネにおける OpenRoaming 対応公衆 Wi-Fi 提供開始について」を事務局より説明をお願いしたい。
公 民 館	長：	資料4「OpenRoaming 対応公衆 Wi-Fi 提供開始について」を説明する。多くの公共施設で東京都が推進している OpenRoaming 対応の公衆 Wi-Fi を設置することとなった。教育委員会としては、ベルブ永山、ヴィータ・コムーネ、関戸図書館で導入予定である。OpenRoaming は、災害に強い対応公衆 Wi-Fi で、登録をすれば日本だけでなく世界各地で対応可能な Wi-Fi である。こちらは、補助金を活用して各施設に設置する。令和7年4月1日から導入予定。永山公民館、関戸公民館の設置場所は、別紙のとおりとなり、主要な部屋は利用可能となっている。

〔連絡事項〕

1 第16回子ども読書まつり《ほんともフェスタ》の開催について・・・・・・・・・・ 【資料 5】

会	長：	連絡事項1「第16回子ども読書まつり《ほんともフェスタ》の開催について」を事務局より説明をお願いしたい。
図 書 館	長：	続けて、連絡事項1「第16回子ども読書まつり《ほんともフェスタ》の開催について」を説明する。資料5をご覧ください。3月1日から4月2日まで第16回子ども読書まつり《ほんともフェスタ》を開催する。3月1日からの「ほんはともだち展示」、「スペシャルおはなし会&イベント」、「はじめまして！紙芝居の世界」、「ほんともスタンプラリー」の4つを実施する。3月1日から5日のグリナード永山での展示で、3月中には図書館でスタンプラリーの台紙を配布する。各館のスタンプを押してもらおうとシールがもらえる企画を行い、全7館まわると特別なしおりがもらえる。各図書館での「スペシャルおはなし会」は記載のとおり。図書館職員とボランティアの方とが共催で実施していく。その他のイベントとして、中央図書館において、3月9日には「図書館に地球現る！惑星体感 DAGIK EARTH」、3月16日には多摩市文庫連絡協議会のイベント、3月22日・29日には教育委員の先生による連続講座を行う予定である。「ほんはともだち！」展示は、3月1日から5日にグリナード永山で、3月7日から4月2日まで中央図書館で展示を行う。展示内容は、学校図書館紹介、「これ読んだよ！紹介コーナー」として子ども達による本の紹介、ボランティアの方による図書館の紹介等となる。大人対象の講座としては、松井エコ氏を講師として「はじめまして！紙芝居の世界～その秘密と演技方～」

	を3月9日に開催する。事前申込みとなっており、すでに満員となっている。なお、このチラシは市内の小・中学校へ配布する。
委 員：	おはなし会等のテーマや内容は、どのように決めているのか。
図 書 館 長：	読み聞かせのボランティアの団体が市内にいくつもあり、連絡会を設けている。ここで情報交換をしながら全体的に調整し図書館職員と決めている。もともとは、ボランティア団体の主催事業として行っていたが、近年負担も大きくなってきたことから、図書館が主催というかたちになってきた。今は、図書館とボランティア団体との相互調整を図りながら行っている。
委 員：	元々のボランティア団体とのつながりは、何か仕掛けがあったのか。
図 書 館 長：	多摩市は、図書館ができる前から地域文庫の設立などの活動があった。そこに図書館ができて、活動をされていた方が読み聞かせのボランティアなど長い間活動されている。元々の地域の活動があり、図書館ができてつながっていったという認識である。
会 長：	このチラシは、市内の小・中学校に配布するとのことであったが、読み聞かせなので幼稚園児ではないのか。市内の幼稚園に配ることはできないのか。
図 書 館 長：	市内の幼稚園への配布は確認する。幼稚園児の保護者に対しては、児童館など保護者が集まる場所へ別途配布する予定ではある。
会 長：	これで、連絡事項が終了した。他に事務局から連絡事項はあるか。
社会教育・文化財担当課長：	令和7年度の学びあい育ちあい推進審議会定例会の日程と内容予定を本日配付している。令和7年度は、4月28日(月)、5月19日(月)、7月28日(月)、10月20日(月)、1月19日(月)、2月18日(水)の14時から16時に教育委員会会議室で開催予定である。来年度は、多摩市スポーツ推進計画中間見直しや生涯学習推進計画の内部評価と中間見直し、第二次多摩市読書活動振興計画等について審議いただく予定。令和7年度も、委員の皆様のご協力をよろしくお願いしたい。 また、最後に令和4年度より学びあい育ちあい推進審議会委員をお勤めいただいた秋澤委員が、図書館協議会委員の任期が満了することに伴い、この学びあい育ちあい推進審議会への参加が本日で最後となる。最後に、一言お願いしたい。
委 員：	— (秋澤委員・退任挨拶) —
会 長：	学びあい育ちあい推進審議会定例会の内容について、来年度の内容予定をみると報告事項が多いように感じる。報告時間を節約して、皆さんと協議する時間を取りたいと思っている。この審議会は、社会教育と学校教育をどうマッチングしていくのか、上手く進んでいくにはどうしたら良いのかを協議していく会であると思う。しかし、公民館や図書館以外のことは知らないことが多い。提案であるが、6回までの定例会の間に、例えば、社会教育のことをやっている小学校の先生、生涯学習やまちづくりの市の担当等の現場の方に現状を話してもらう機会を作っていただけないか。来ていただいた方々には、こうすれば良いということ言うのではなく、聞いたことを社会教育や生涯学習、子どもの教育に連動させるためにどうすれば良いかを皆さんと協議できる入口にしていきたい。どのような話が聞きたいか皆さんの自由な意見を伺いたい。

社会教育・文化財担当課長：	前回の審議会で市民協創の活動をレクチャーいただきたいとの要望はお受けしていたので所管へ話を通して。何を話したらよいのかや時間等の目安をいただければと思っている。また、学校における社会教育ということであれば、先生のほかに教育委員会には指導主事もいるので、テーマやトピックスを決める等やり方を相談させていただきたい。 学びあい育ちあい推進審議会は発足からの11年間で提言を3回行ってきた。令和5年度には令和3年度の提言を評価し見直すPDCAサイクルをはじめて実施した。令和7年度は、今期の委員任期2年目になる。ご提案いただいたことの出口やアウトラインを相談させていただきたい。この審議会で定例的に審議を行っていただくものと取組みとして行っていくものを固めて、4月にお示しできればと思う。
委員：	学びあい育ちあい推進審議会は、社会教育が軸になっているが、多摩市の社会教育の全体像を知りたい。社会教育に関係する組織もわかると良い。
委員：	スポーツも社会教育である。スポーツのことだけではなく、他の話を聞くと発想していけると思う。
委員：	関戸公民館の保育室の先生に、どのような思いで運営されているのかお話をききたい。また、公民館事業でのバリスタのお話も伺いたい。受講した方が自主的に活動する講座後のしくみ等、自分たちでも応用できるかもしれないと感じた。
委員：	小学校の先生に学校で行っている社会教育の話が聞きたい。また、他市の話しも聞いてみたい。
委員：	地域学校協働活動で、どのように地域の方が参加しているのか聞いてみたい。
委員：	地域学校協働活動では、地域の人材を見つけることや連携は難しい。地域人材の発掘の方法を教えてください。
副会長：	参加した公民館利用者懇談会で、現場の利用者の声、公民館の現状としてどう解決していくのか、または長期的にどう考えていけばいいのかを話し合われていたが、今の話しに似ているように思う。例えば、文化という言葉ひとつをとってもスポーツや芸能、芸術、地域の伝統的な風習も文化である。これを広めていくのだが、何をしていくかが見えてこない。すべての話しの中で、やりたい方向はあるが、どうするのが決まっていないと感じた。来年度は、内側から俯瞰的に参加させていただきたいと思った。多摩市特有のテーマ、例えばニュータウンの歴史やそれ以前の歴史等をテーマにしてはどうかと思う。
図書館長：	市内で活躍している方の生の声を聞いて、次のつながりになっていくと良いと思う。
公民館長：	皆さんの意見やさまざまな活動をされている方の意見を聞いて、アイデアを出していただきながら自分達でも考えていければと思う。
事務局：	知らないことも多いので、皆さんと勉強しながらやっていきたい。これまでの話を踏まえて、来年度の審議会内容については、4月の定例会であらためてお示しできればと思う。
社会教育・文化財担当課長：	学びあい育ちあい推進審議会の設置目的は、社会教育の振興、社会教育と学校教育の連携を図ることである。そして目的を実現するために教育委員会に提言すること

		ができる。この審議会が所掌する社会教育の振興や学校教育との連携を考えた時に、市長部局のものについてもご意見をいただく場合には付議させていただいている。先ほど委員から質問のあった多摩市の社会教育の全体像については、多摩市の目指すべき方向を示すものとして多摩市総合計画で定めている。令和5年11月に第六次総合計画が定まった。この総合計画には、重点項目が3項目、政策として次の6つの柱が定められている。 1 子ども成長をみんなで支え、ともに生きるまち 2 支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち 3 地域で学び合い、活動し、交流しているまち 4 みんながいきいきと働き、集い、活気と魅力あふれるまち 5 みんなが安心して、快適に住み続けられるまち 6 地球にやさしく、水とみどりとくらしが調和したまち この6つの施策のすべてに社会教育が関わっている。学びあい育ちあい推進審議会でも、何を取り上げ、どのように議論を進め、結論をどのように求めていくかを考える必要がある。ある程度のアウトラインがみえると事務局もご提案や提示しやすくなると思っている。
会	長：	社会教育と学校教育の連携の話であるが、市民活動との連携もしていかなければいけないと町田市での事例をみて感じた。社会教育と学校教育の連携を中心としながらも、市民活動も含めて議論出来たら良いと思っている。学校教育のあり方、現場が分かっていないので、ここに重点をおいてやっていきたい。多摩市の他の部署で行われていることも聞いてみたい、そして皆さんと共有していきたい。共有すると議論が進むと思う。この審議会では、それぞれの自分の経験や立場で発言していただくことかと思う。事務局と話し合いながら具体的に決めていき、皆さんに共有していきたい。
委	員：	この場で審議してもらいたいことがシャープになり、意見が言える状態になっていくとお互いに良い関係になると思う。また、学校が地域に根差すという部分では、社会教育が重なるところでもある。校長先生の話しも踏まえながら、進めていくと良いかと思う。
会	長：	どうやったら上手く連携できるかということを審議会の意見で少しずつ変えていくことができたなら、より良くなるかと思う。市の活動をしっかり行っていくことで、子ども達の教育やシニアの生涯学習支援がしっかりできる街にしていくという見地で、この場において一緒に議論出来たら良いと思う。事務局と調整させていただくので、よろしくお願いいたします。
会	長：	以上で、本日の予定は全て終了した。次回は、4月28日月曜日14時から、会場はベルブ永山の教育委員会会議室で行う。

(1時間50分)

(閉会時刻15時50分)

会議規則第10条第4項によりここに署名する。

令和 年 月 日

会長

委員